



議会だより

平成26年11月1日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



防災訓練（桧木・大豆田地区） 平成26年10月12日（日）

● 第3回定例町議会	P 2～
審議した主な内容	
● 25年度町の家計簿中身を公開	P 4～
● 25年度決算審査特別委員会	P 6～
議決した決算は適正・効率的に執行されたか	
● 一般質問	P 8～
1人登壇（沖津正博議員）	

平成26年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月2日(火)から9月5日(金)までの4日間慎重審議いたしました。

初日、町長より提案理由の説明があり、平成26年度一般会計補正予算案、平成25年度一般会計歳入歳出決算、条例の一部を改正する条例案など、報告2件、25年度決算認定7件、平成26年度一般会計補正予算など12件、合計21案件を慎重審議し、原案の通り可決、承認しました。

一般質問では、沖津正博議員が登壇し、米価暴落・農業支援対策や福祉灯油の実施を求めるなどの多方面にわたる論戦を展開しました。

審議した主な内容

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況報告

(原案可決)

平成25年度の売上高は1億2744万円で前年度比96万円、0.8%減、当期純損失金額は183万円の報告

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指数の開示

(原案可決)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により財政健全化判断比率の状況報告

◎定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

(原案可決)

十和田市及び三沢市との間において、平成24年10月4日に締結した定住自立圏

形成協定に、新たに連携する取り組み(消費生活相談体制等の充実)を追加するもの

◎横浜町教職員住宅条例の一部を改正する条例

(原案可決)

住民基本台帳法施行令第12条第4項により平成26年4月1日付けで施行された住所修正に伴い、該当する教職員住宅の位置を改正するもの

◎工事請負契約の締結について(横浜中学校太陽光パネル設置工事)

(原案可決)

工事金額
5130万円
契約の相手方
八戸市城下四丁目十番十号
興陽電設株式会社

代表取締役 佐藤 賢司

人事案件

◎教育委員任命同意

任期

平成26年10月1日～
平成30年9月30日まで



小川 房子 氏
(新任)

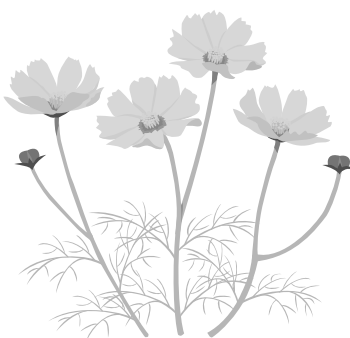
◎選挙管理委員会委員

任期

平成26年9月26日～
平成30年9月25日

委員

杉山 賢吾氏
小関 邦雄氏
佐藤 睦子氏
三浦 勇三氏



《平成26年度 補正予算》

◎ 一般会計

歳入歳出それぞれ3億5,981万3千円を追加し、予算総額を45億721万8千円とする。

歳入(主なもの)

地方交付税 2億5,089万8千円 増額
固定資産税 1,510万円 増額
総務費補助金 1,002万7千円 増額
総務費県補助金 5,549万3千円 増額
繰越金 3,654万7千円 増額



中吹越婦人ホーム

歳出(主なもの)

財政調整基金費 2億5,548万9千円 増額
吹越共同墓地用地確定測量委託料 124万2千円 (新規)
中吹越婦人ホーム改修事業補助金 250万円 (新規)
住民基本台帳システム等改修業務委託料 908万8千円 増額
保育士等处遇改善臨時特例事業補助金 161万3千円 (新規)
障害者自立支援給付費 134万8千円 増額
道路維持改良費 675万円 増額

◎ 国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,808万5千円を追加し、予算総額を7億8,002万5千円とする。
歳出は償還金、予備費の増額

◎ 介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ5,059万9千円を追加し、予算総額を7億861万9千円とする。
歳出は介護給付費準備基金積立金、他会計操出金の増額

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ70万8千円を追加し、予算総額を4,524万1千円とする。
歳出は他会計操出金の増額

◎ 百目木地区農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ77万5千円を追加し、予算総額を3,081万1千円とする。
歳出は一般管理費の増額

◎ 下水道事業特別会計

内部の調整であり、予算総額は同じで1,306万1千円。

◎ 水道事業会計

歳入歳出それぞれ77万5千円を追加し、予算総額を3,081万1千円とする。
支出は3条予算で162万3千円増額、4条予算で94万2千円増額
(3条予算：企業活動による収益とそれに対応する費用)
(4条予算：施設整備への投資やその財源となる企業債等)

町の家計簿 中身を公開 平成25年度 決算報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指数を開示します。

平成25年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

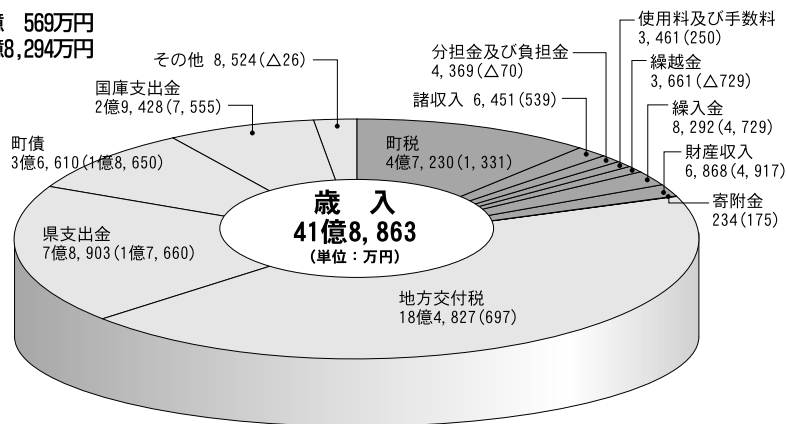
歳入決算額は 41億8,863万円

歳出決算額は 40億8,701万円

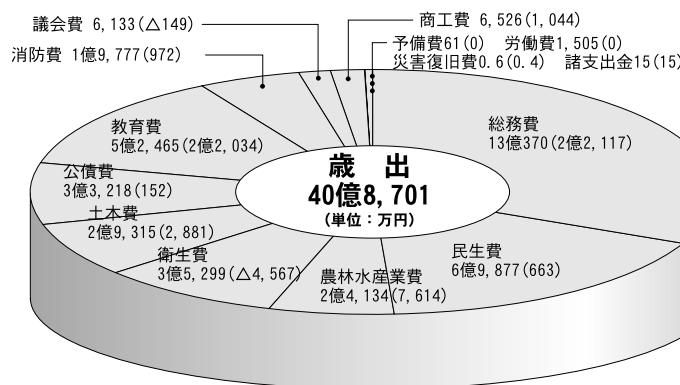
差し引き（黒字会計）1億162万円となり、繰越明許費繰越額11万5千円を差し引いた実質収支額は1億150万6千円で、このうち5,075万6千円を財政調整基金繰入、5,075万円を26年度一般財源として繰越ししました。

歳入 41億8,863万円 (5億5,681万円増)

■自主財源 19.2% 8億 569万円
■依存財源 80.8% 33億8,294万円



歳出 40億8,701万円 (5億2,841万円増)



大きい要因は

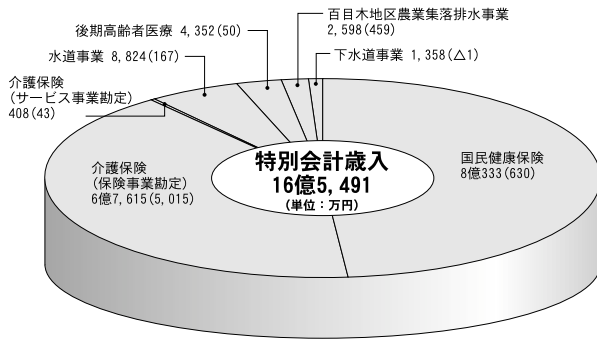
- 歳入では
- 固定資産税の増収により町税2.9%の増
 - 情報通信利用環境整備推進交付金（光ファイバー）の皆増により国庫支出金34.5%の増
 - 電源立地地域対策交付金の増により県支出金28.8%の増
 - 町有地売却収入の増により財産収入352%の増

- 歳出では
- 総務費～地域情報通信基盤整備事業（光ファイバー）の倍増により21.5%の増
 - 民生費～老人福祉センター修繕工事費の皆減により1.9%の減
 - 衛生費～北北上北広域事務組合負担金の減により17.8%の減
 - 教育費～小学校建設事業の皆増により93.3%の増（寄付された土地の売却による増など）

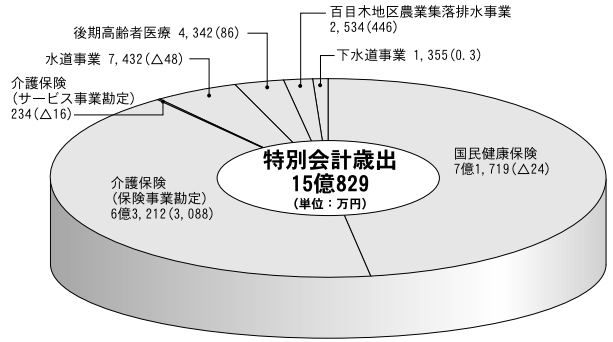
※地方交付税とは：市町村の税収不足を補うために、国から一定額が配分される制度

■特別会計

歳入 16億5,491万円 (6,264万円増)



歳出 15億829万円 (3,531万円増)



■特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：万円)

	国民健康保険	介護保険	水道事業	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	下水道事業
歳入	8億333	6億8,023	8,824	4,352	2,598	1,358
歳出	7億1,719	6億3,446	7,432	4,342	2,534	1,355
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支	8,614	4,577	1,392	10	64	3

国民健康保険特別会計

実質収支8,614万円のうち
4,307万円を基金に繰り入れ
4,307万円を26年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支4,577万円全額を
26年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支10万円は
全額26年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支64万円は
全額26年度一般財源として繰り越し



下水道事業特別会計

実質収支3万円は
全額26年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

実質収支1,392万円は
全額26年度一般財源として繰り越し

町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

■平成25年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	7.5 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	1.0 (%)	350.0 (%)

* 実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

①実質赤字比率②連結実質赤字比率 ⑥資金不足比率とも—%で発生していません。
②実質公債費比率7.5% 将来負担比率1.0%でいずれも早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
- ②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
- ③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
- ④額を標準財政規模で除したもの
- ⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の割合
- ⑥町が財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

■平成25年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	20.0 (%)
下水道事業会計	— (%)	20.0 (%)

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載

3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

平成25年度 7 会計決算を認定

決算審査意見書

森川寒治
代表監査委員



平成25年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。未収金については、年々改善の努力はみられますが財源確保のため、一般会計、国保会計、水道会計、特別会計ともに全職員一丸となって徴収促進に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 澤谷松大

9月議会に提案された平成25年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会（澤谷松大委員長）を設置、4日（5日の2日間）、会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査を実施。その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。（議事内容一部）

問 歳入 給食費の未納について、いまだどういふ状態になっているのか。町税の収納状況はどうか。
答 給食費の未納は、件数

で16件、金額で63万円となっている。未納理由は生活が苦しい家庭が多い。町税の関係は、各家庭の所得は増加している。収納率は91.8%で前年に比べ1.17%上がっている。

問 町営住宅の未納ですが、保証人と交渉しているのか。
答 大口の滞納者には定期的に訪問し定期的に支払うよう約束し、現在約束どおり納入している滞納額は減少している。なお、保証人とは交渉はしていない。

問 電源立地の交付金の今後の見通しはどうか。
答 電源立地地域対策交付金は、3種類交付されている。1つが立地交付金で、配分が29億1,400万円

で平成20年度から使われ使い切ると交付されない。2つめが核燃料サイクル交付金で配分は4億円、3つめが周辺交付金で、単価が

年々下がっている。

歳出

問 横浜町HPサーバー保守料とは何か。
答 平成24年度に更新した県と繋がっているサーバーの保守料です。

問 北部上北連携バス交通対策事業とはなにか。
答 北部上北連携バス交通対策事業とは、野辺地町・六ヶ所村・横浜町の3町村で検討委員会を立ち上げ、広域的なバス交通の効率化と持続化を図るため、調査及び研究、活性化再生に寄与することを目的とした負担金です。

問 ドクターヘリの要請判断基準を教えてください。
答 ドクターヘリの要請は、本場に緊急を要するかどうか救急救命士が様子を見て医者に伝える。

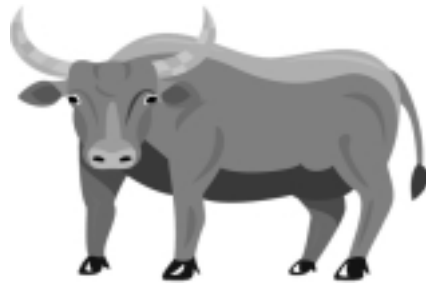
問 八手の駆除は、何件で単価はどうか。
答 年間36件で、一般的なものは13,000円、取りづら場合は16,000円となっている。

問 森林組合の状況はどうなっているのか。
答 解散命令がでていて、町の出資金は返されることなく今の状況となっている。

問 昨年からの牛の品評会をやっていないが、畜産農家の盛り上がるよう今後やってもらいたい。
答 肉振興のために実施してほしいが、高齢化が進んでいる中でむずかしいと総会等で聞かれている。

問 後継牛預託・受精卵助成事業について状況はどうだったのか。
答 事業費は、乳牛16頭1,022万円、県と町がそれぞれ295万円総額590万円を9農家1頭あたり

20万円補助している。受
精卵事業については、33
頭事業費が342万円で1
66万円助成している。



問 地域振興券は20%の利
点があるが、15%とか10%
とかにして、より広く町民
が利用できるようにしたら
どうか。

答 商工会で決めており町
では300万円支出してい
る。今後は実績をみて商工
会と検討したい。

問 成人式の記念品をもつ
と充実させてもらいたい。

答 今年は、記念写真を準
備した。次年度以降に反映
させたい。

問 新横小の教育方針を聞
きたい。

答 生涯学習社会に対応し
た児童生徒の育成。グロー
バル化のなか、どこへ行つ
ても誰とでも仲良くなれ
る、いろんな立場の人の気
持ちをきちんとわかる児童
生徒を育成したい。

問 国保運営協議会の旅費
の予算が363,000円
に対し、支出が13,16
0円より使っていないが、
今後の運営協議会の運営方
法を示してほしい。

答 協議会は定例の年4回
開催している。25年度は視
察研修がなかったため不用
額が多くなった。

問 短期保険証を取りにこ
ない世帯数はどの位か。

答 短期保険証の人数は48
人、内取りにこない人は39
人。

問 1人あたりの医療費及
び検診率また町の平均寿命
は県内の市町村と比べどう

か。

答 1人あたりの国保税は
県内40市町村中、上から9
番目となっていて、医療費
は1人あたり23,979
円となっている。検診率は、

24年度565人、25年度5
91人で若干高くなってい
る。平均寿命は、県内で女
性は4位、男性は11位と
なっており全国平均を上
回っている。

要 望

○火葬場は禁煙になつて
いないので禁煙するよう
願います。

○繰越金が1億円あまり
でている。基金が16億円
あり、公債費が35億円あ
る。今後もしろいろな事
業がなされるので繰越金
が大きいからと安心して
いられないので、歳入歳
出を考えた財政運営をし
てもらいたい。

○文化・体育・スポーツ
賞ですが、町出身の高校
生がインターハイに出場
している人がたくさんい
る。励ますために、垂れ
幕を下げて応援してもら

いたい。

○電源立地交付金の電気
料金の還元を半額でもい
いから還付してほしい。

○出産育児一時金です
が、現在1人あたり42万
円支給されているが、子
どもは町の財産なので、
少子化対策として1人あ
たり100万円給付した
らどうか。

○短期保険証を取りにこ
ない人を減らすよう努力
してもらいたい。



討 論

反対討論

○ITER(イーター)
を推進するという立場
での負担金に反対す
る。原発の再稼働に向
けて進んでいるが、住
民の安全を優先的に考
え、原子力を慎重に考
えていくという立場に
してもらいたい。

賛成討論

○町長を中心として職
員が無駄がないように
事務事業を実施した決
算を計上しているため
賛成する。



一般質問



沖津 正博 議員

質問一

米を作っても飯食えない。
米価暴落・農業支援

対策を求める。

米価が大暴落しているが、いかに農家所得を増やし担い手を増やしていくのか、あるべき町農業をどのように導くのか。



答弁(町長)

高収益性作物への
転換を図りたい。

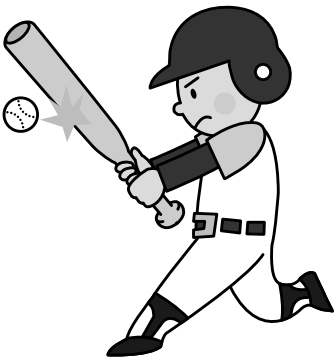
農林水産業から示された新たな農業農村政策では、食料米を対象として交付されていた経営安定所得対策の一つであります米の直接支払交付金、10a当たり平成26年産の米から交付金が1万5千円から半額削減されて7千5百円になり30年産からは廃止とされ、減反して生産量を調整して米の価格を維持しようという政策から自由競争原理に転換している。町の農業支援策は、農業者団体である十和田おいらせ農業協同組合や集荷団体等と協議、連携し、基本的には国、県の支援策を基本とし、町の気象条件、農業構造の特性を生かしながら、集落営農組織、法人経営組織や新規就農者の育成を図り、十和田おいらせ農業協同組合の第二次地域農業振興計画での「長いも、

「ごぼう、にんにく、馬鈴薯の根菜物を中心とした高収益性作物への転換」事業計画により農業所得の向上を図りたい。

質問二

児童クラブの
夏休み時間延長と
統合小学校
対策を求める。

今後、平日や夏休みの時間延長も含め、保護者会での意見交換を持つなど要望にそえるよう改善を望む。また、小学校統合後による児童クラブをどのように実施するのか。



答弁(町長)

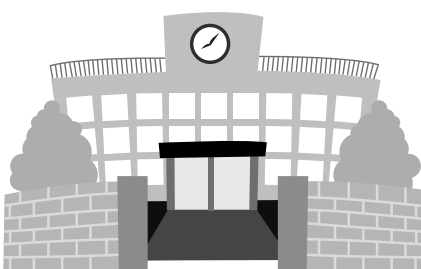
開所時間延長支援事業の
申請が可能かどうか
確認する。

統合横浜小学校の
放課後児童クラブは、
横浜小学校開校推進
委員会で検討したい。

平成24年2月に放課後児童クラブを利用しての保護者を対象にアンケート調査を行っており、その中に「夏休み・冬休みの開所時間について」の質問があり、開所時間が9時から17時まで希望する保護者が多くあり、その理由として「親は仕事があり、友達と遊べる場所があれば安心」などが多くありました。町ではこれらのアンケート結果から学校と協議をして平成24年の夏休みから現在の開設に至っています。開所時間延長支援事業につきましては、平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するための先

行的支援として、開所時間6時間以上かつ午後6時30分を超えて事業を行いそのクラブの従事者の賃金の一部を補助するものであり、今後学校と協議を行いながら事業の申請が可能かどうか確認する。

統合横浜小学校の放課後児童クラブについては、新校舎の多目的室において開設することになっていきますが、これまでどおり1年生から6年生までの加入であればスペース的に対応できないことから、低学年を念頭に児童センターの活用等も考慮しながら横浜小学校開校推進委員会で検討したい。



質問三

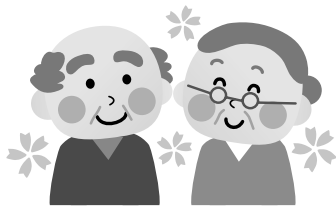
高齢者の無料入浴サービスの充実を求める。

現在月、火、水の3日間に限定している無料期間を増やすことや曜日の変更をしないこと、バス送迎の回数を増やしたり、どの地区も乗れるバス送迎する等改善と充実を求める。

答弁（町長）

3日間に限定している無料期間を全町送迎として対応できるかどうかを言明して検討したい。

現在、毎週月曜日は北地区、火曜日は本町地区、水曜日は南地区の高齢者の方がバスで送迎され、70歳以上の方は午前11時から午後4時まで無料で入浴している。本町地区の方は3日間連続して入浴している方もいますが、混雑する時間帯を避けて午後2時より入浴



していただくよう協力をお願いしている。一般の入浴者は午後4時から多くなり、終了する午後8時まで男女とも固定客で混んでいる状況にあり、最近では町外の入浴者も増えており、平成25年度の入浴者数は4,889人となっており、平成24年度と比較すると3,672人の増となっている。このように、一般入浴者が増加している中ではありますが、70歳以上の無料入浴期間の日数増加や曜日の限定をしないことになれば、高齢者の入浴者は増加することになります。入浴できる席数が14席よりなく、その影響が一般入浴者に及ぼすことが懸念されますが今後検討したい。

質問四

福祉灯油の実施を求める。

原油の値上げは直接町民の生活を圧迫している。冬に向け福祉灯油を実施してはどうか。



答弁（町長）

近隣の状況を見ながら灯油価格の動向や財政状況を勘案して検討したい。

県内の灯油価格も春先から原油高騰により、町民の方々も厳しい状況の中で生活をしていることと想っています。町ではこれまで、平成19年度と平成20年度に

限り「横浜町福祉灯油購入助成事業実施要項」を定めて助成しており、平成19年度では子ども2人以上の子育て世帯や高齢者世帯、障害者世帯の非課税世帯等を対象に410世帯へ240万円を助成しております。

現在のところ、全国的に値下がり傾向となつていますが、今後冬の需要期に向けて原油の値上がりが予想されますので、近隣の状況を見ながら灯油価格の動向や財政状況を勘案して検討したい。



質問する沖津議員

陳情

・垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を
求める陳情書

提出者…青森県平和委員会

代表

阿部喜美子
竹浪 純
中屋敷泰一

(原案採択)

・日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書の
採択を求める意見書

提出者…上十三地区原水爆禁止の会

会長 苫米地宣廣

(原案採択)

発議

・米軍機垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行
訓練の中止を求める意見書

提出者 議員

大澤 弘悦

賛成者 議員

澤谷 松大

議員

秋田 雅敏

・日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書

提出者 議員

大澤 弘悦

賛成者 議員

澤谷 松大

議員

秋田 雅敏

原案のとおり可決し、内閣総理大臣他関係機関へ意見書を提出。



《議員活動報告》

8月22日(金)

*総務教育常任委員会

*議会全員協議会

(日本シエルティク(株)及び再生可
エネルギーの説明会)

8月26日(火)

*議会運営委員会

8月28日(木)

*議会広報研修会

10月9日(木)

*議会全員協議会

(メガソーラーの説明会)

10月17日(金)

*広報編集委員会

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。

多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は4人でした。

次の定例会は12月(第4回定例議会)の予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会

TEL78-2111 内線430・431